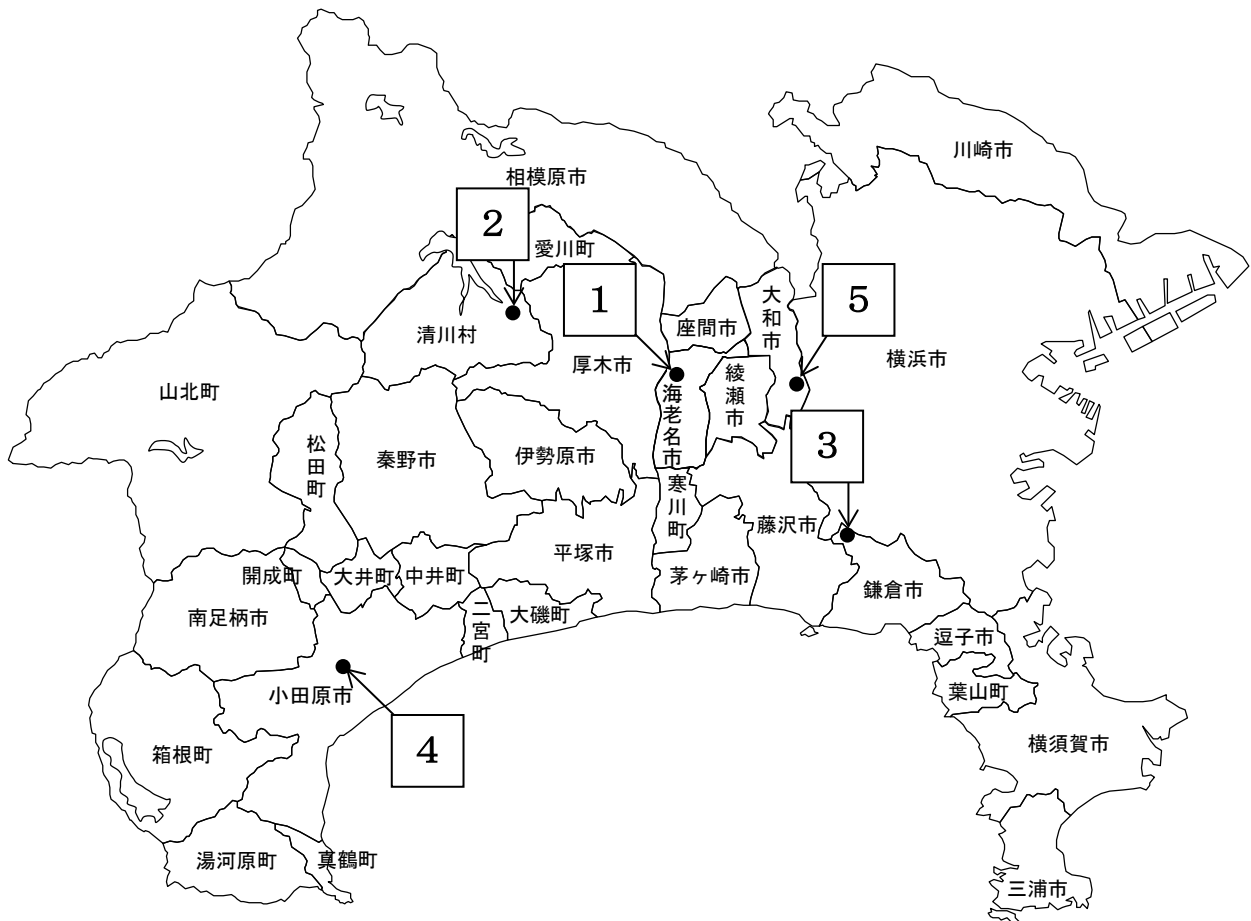


令和3年度評価結果

1 令和3年度再評価実施事業の概要

(1) 再評価実施事業 位置図



(注) □番号は、再評価実施事業の番号を表す。

(2) 再評価実施事業 一覧表

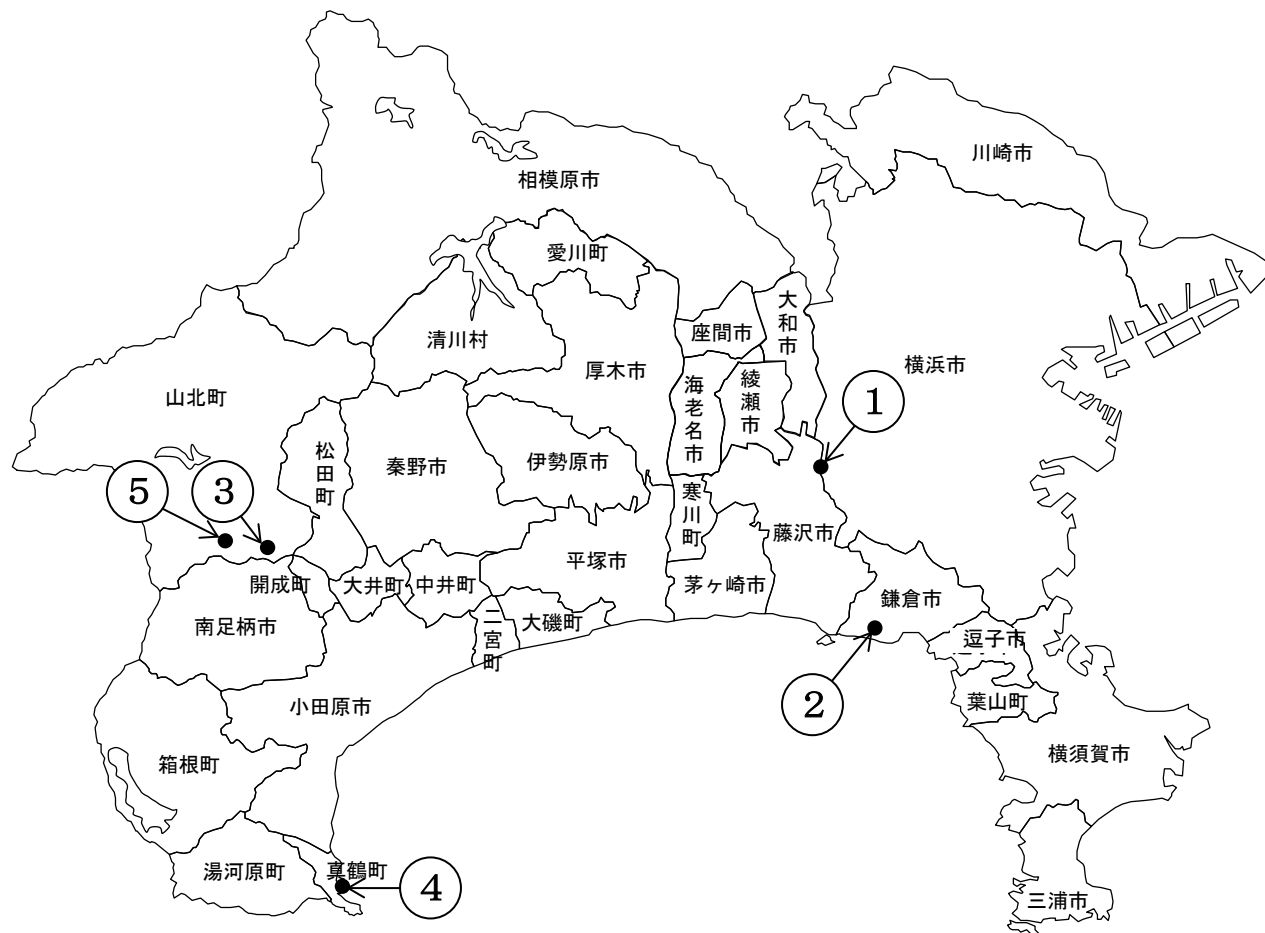
分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価 の要件 (注)	評価 結果
道路	1	県道46号相模原茅ヶ崎（上郷立体）道路改良事業 [海老名市上郷～河原口地内]	ア	継続
〃	2	県道64号伊勢原津久井（古在家バイパス） 道路改良事業 [清川村煤ヶ谷]	イ	
〃	3	都市計画道路横浜藤沢線（関谷工区）街路整備事業 [鎌倉市関谷～城廻]	ウ	
〃	4	都市計画道路城山多古線他 街路整備事業 [小田原市久野～穴部]	イ	
〃	5	都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線 街路整備事業 [大和市上和田]	イ	

(注) 「再評価の要件」

- ・アは、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業を示す。
- ・イは、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業を示す。
- ・ウは、再評価を実施する必要性が生じた事業を示す。

2 令和3年度事後評価実施事業の概要

(1) 事後評価実施事業 位置図



(注) ○番号は、事後評価実施事業の番号を表す。

(2) 事後評価実施事業 一覧表

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件 (注)	評価結果
河川	①	二級河川境川（下流） 河川改修事業 [横浜市泉区下飯田町地先他]	エ、オ	<p>事後評価を行った5事業のうち、主な効果が、日常的な利用に重点を置いている港湾、公園事業については、想定した事業効果が発現していることが確認された。また、災害の防止・減少に重点を置いた河川、急傾斜地事業については、現時点までに発生した豪雨等に対して、事業効果が発現していることが確認された。</p> <p>このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。</p> <p>なお、河川、急傾斜地事業については、想定している豪雨やそれを超える事態に対しても相応の効果を発現することが期待されるが、引き続き、状況を注視していくことが必要である。</p>
急傾斜地	②	稲村ガ崎3丁目地区 急傾斜地崩壊対策事業 [鎌倉市稲村ヶ崎三丁目地内]	オ	
〃	③	岸地区急傾斜地崩壊対策事業 [山北町岸地内]	オ	
港湾	④	真鶴港港湾改修事業 [真鶴町真鶴地先]	エ、オ	
公園	⑤	山北つぶらの公園都市公園整備事業 [山北町川西～都夫良野地内]	エ、オ	

(注) 「事後評価の要件」

- ・エは、全体事業費が10億円以上の事業を示す。
- ・オは、過去に再評価を実施した事業を示す。